

登記基準点とは？

登記基準点とは、土地家屋調査士、土地家屋調査士法人又は公共嘱託登記土地家屋調査士協会により、街区基準点などの測定の基準点が設置されていない地域に設置された基準点です。登記基準点も世界測地系の座標を持ち、街区基準点と同様に土地の登記に必要な基準点として活用することができます。

また、登記基準点を用いて測量された土地は街区基準点のそれと同様の効果があります。

「登記基準点」の内、日本土地家屋調査士会連合会により、不動産登記法規則第 10 条第 3 項に規定する「基本三角点等」として取り扱うことができるものとして認定された基準点を「認定登記基準点」といいます。

尚、「登記基準点」は、商標登録（平成 21 年 3 月 6 日付け登録第 5210391 号）を受けています。

登記基準点

